

一声かけて人助け！ワンチームカードで「強く大きな民商」を！

2020年2月10日(月)発行

No.364



名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地
TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114
E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

民商で相談すると元気が出る！



1月31日(金)夜、「新会員歓迎会」を開き、17人が参加しました。今回、9月以降の新会員15人に案内し、6人の方が参加。井浪副会長が、民商創立の歴史にも触れて開会あいさつ。その後、確定申告を控えた時期ということで、事務局から「民商の自主計算、自主申告活動、自主申告権」「3・13重税反対統一行動での集団申告の重要性」について話しました。

食事しながらの自己紹介では、「社会保険料の滞納で、年金事務所に差し押さえると言われ、ネットで調べてたどり着きました」「落ち込んでいても、民商で相談する

と元気が出る駆け込み寺のようだね、と家でも話しているんです」と語ってくれ、温かい雰囲気にも包まれた集いになりました。

商売どうですか？と商店を訪問 署名・宣伝行動も

2月1日(土)午前、統一行動を行い役員、事務局7人が参加しました。前田拡大推進委員長と前田婦人部長の組と坪井常任理事と松原事務局長の組は商工新聞の宣伝紙とチラシをもって御成通の商店を訪問し、宣伝紙100部とチラシ500枚を配布しました。

美容院が多く、どこもお客さんがいて、ゆっくり話してはできませんでしたが、「商売はどうですか？申告の準備はいかがですか？」と声を掛けて回りました。

また、大谷副会長と沢田事務局員の組は志賀本通界限のマンションにポケットテ

最後に、前田拡大推進委員長が「民商は本当に良いところですよ。民商に入会された皆さん、これからなんでも相談

ほかの参加者からも「申告の相談ができて安心した」、「税務調査になったが、民商の名前を出したら延期になった」など新会員の話に盛り上がりました。

してください。また、同じように、悩みごとのある業者の人が周りにいたら、ぜひ民商に紹介してください」と訴えて締めくくりました。



また、参加していた婦人部役員が、その場で2人の婦人部員を増やしました。

また、大谷副会長と沢田事務局員の組は志賀本通界限のマンションにポケットテ

10時50分からは上飯田のイオン前で内藤さんも加わり、「消費税5%に戻せ」の署名・宣伝行動を行いました。

また、大谷副会長と沢田事務局員の組は志賀本通界限のマンションにポケットテ



が、進んで署名に来てくれるなど、うれしい反応がありました。集まった署名は2月12日に国会に届けます。

譲渡所得、住宅取得特別控除の相談会

昨年、土地や建物などの不動産を売却した方や住宅を購入し、住宅ローンの残高がある方は確定申告が必要です。下記の日程で相談会を開催します。ご参加ください。

日時：2月12日(水)14時～16時

場所：民商事務所・3階

～ 消費税申告書の書き方学習会 ～
2月12日(水)19時30分～ 民商事務所

毎月15日までに集金して、班、支部の役員に届けて下さい。会費の集金は15日80%、月末100%になるようにご協力を！！

名古屋北部民商のホームページはコチラ

